

1 パソコン本体（150台）

項 目		仕 様
CPU		インテル®Core™ i5第13世代以降又は同等以上の性能の互換プロセッサであること。 なお、インテル®Core™ i5第13世代以降と同等以上の性能を有する互換プロセッサは、AMD Ryzen™プロセッサとし、Qualcomm製等のARM系プロセッサは認めない
メモリ		16GB以上を内蔵すること。
SSD		256GB以上を内蔵すること。
セキュリティチップ		TPM2.0準拠（もしくはTCGv2.0準拠）のものを内蔵すること。
光学式ドライブ		不要
サウンド機能		本体に搭載すること。
ディスプレイ		本体と一体型である13型以上～14型以下、TFTカラー、フルHD(1920×1080ドット)以上の表示が可能な液晶とすること。
インターフェイス	外部ディスプレイ	HDMI端子を搭載すること。
	L A N	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-Tに対応したRJ-45LAN端子を搭載すること。
	U S B	USB3.1以上のType-A接続口を1個以上、USB3.1以上のType-C接続口を2個以上搭載すること。（なお、type-C接続口は、外部ディスプレイ出力対応、PD対応すること。）
	サウンド関連	ヘッドフォン/マイク コンボ ジャック、またはマイク入力及びヘッドフォン出力を搭載すること。
	SIMカードスロット	外部からnanoSIMを差し込むことができるスロットを搭載（筐体を開けて差し込むものは不可とする。）すること。
キーボード		日本語配列キーボードを搭載すること。
ポインティングデバイス		タッチパッド又はポインティングスティックを搭載すること。
マウス		光学式スクロールマウス（Bluetooth接続、ホイールボタン付）を付けること。
webカメラ		有効画素数約92万画素以上のものを搭載すること（WindowsHelloに対応していること）。
生体認証		顔による認証機能を搭載し、WindowsHelloに対応していること。
スピーカー		本体に内蔵すること。
無線LAN		Wi-Fi（IEEE802.11ac/a/b/g/n/ax）以上に準拠したものを内蔵すること。
Bluetooth		Bluetooth5.1以上を内蔵すること。
モバイル通信		SoftBank社が提供する閉域通信（セキュアモバイルアクセス）で通信可能な5G通信モジュールもしくはLTE通信モジュールを内蔵すること。 なお、5G SAの機能は不要であるため、当該機能を有している端末は5G SAをオフにできること。
外形		ノートブック型
重量		1.5kg以内
消費電力		最大80W以下であること。
電源装置		リチウムイオンバッテリー付属 AC100V用ACアダプタ付属
のぞき見防止フィルター		端末のディスプレイサイズに合致したのぞき見防止フィルターを付けること。 なお、納入端末本体にのぞき見防止機能が搭載されている場合は、当該フィルターを不要とする。
その他		RADIUS認証に対応した無線LANセキュリティを搭載していること（WPA2-Enterprise及びWPA3-Enterpriseに対応していること）。

2 ソフトウェア

項 目		仕 様
オペレーティングシステム		Microsoft Windows 11 Pro 64bit 日本語版 ※バージョン24H2以上（詳細は落札後に協議）で、最新のセキュリティパッチを適用した状態で納品すること。
・Office製品		不要。（詳細は落札後に協議）
・PDF閲覧ソフト	インストール	Adobe Acrobat Reader ※最新のバージョンをインストールすること。
・Webブラウザ	インストール	Microsoft Edge (chromium版) ※最新のバージョンをインストールすること。

3 その他

- オペレーティングシステムは、岩手県企業局の指示の下「1 ノートパソコン本体」で提案した機器にインストールし、セキュリティパッチ、メジャーアップデート等の適用及び岩手県企業局の指示内容に沿った設定を行い納入すること。（ネットワーク設定は不要）
- 「2 ソフトウェア」のアプリケーションは、岩手県企業局の指示に基づき機器にインストールし、納入すること。
- 機器は、岩手県企業局が別途指定する場所に納入するとともに、納入にかかる費用は受託者において負担すること。また、梱包材等は岩手県企業局の指示に従い撤去し、受託者が責任を持って適正に処分するとともに、梱包材処分に係る費用についても受託者において負担すること。
- 機器の納入に当たっては、事前に作業スケジュールを作成し岩手県企業局の承認を得ること。なお、納入までの間受託者が機器を保管する場合があること。作業完了後は報告を行うこと。
- 納入する機器のユーザ登録等については、受託者が行うこと。また、付属品、保証書については岩手県企業局の指示に基づき納入すること。
- 納入する機器は、受託者において配布先及び機器のシリアル番号を台帳として整備し、その台帳を岩手県企業局に納入すること。
- 納入する機器にメーカーによる日本語の説明書を添付すること。
- 納入する機器に製品出荷状態のリカバリメディアを添付すること。
- 購入後1年間のメーカーパーツ保証を行うこと。
- 障害時の連絡先及びメーカー保証期間を明記したシール等を納入機器全てに掲示しておくこと。また、障害時の受付については岩手県の開庁日の8：30～17：15まで受け付ける窓口を準備すること。
なお、当該対応は、マウス、覗き見防止フィルターは不要とする。
- 障害発生時の連絡の翌日までは障害への具体的対応ができる体制であること。